

## 中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和4年5月23日第22回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

鳥居幸洋・梶原誠・中島秀人・鮫島安平

中崎和行・花野進・上妻廣美・鎌田正司

森山昭市・永浜三津子・濱脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・梶原哲朗・増野幸孝・松原浩則

美原康幸・平山信一郎・池山久志・塩浦守男

3. 欠席委員

濱田英樹・秋田澄徳

欠席推進委員

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 非農地証明願いについて

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第6 承認第2号 農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和4年第22回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長よりご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございます。本日は、5番濱田委員、11番秋田委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。出席委員は13名中11名で、定数に達しておりますので、総会は成立をしております。推進委員につきましては、全員出席しております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長にお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、2番梶原委員、3番中島委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、

本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第3条申請について説明致します。所有権移転1件、筆数2筆、面積2,390㎡、畑2,390㎡。貸借権1件、筆数1筆、面積3,493㎡、畑3,493㎡。計、件数2件、筆数3筆、面積5,883㎡、畑5,883㎡です。これらの件につきましては農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件を満たすと考えます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

(議長)次に、順位1について、担当調査委員の7番中崎委員から説明をお願いします。

(7番委員)はい、7番中崎です。議案第1号順位1について説明を致します。去る5月14日午前11時より譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在が大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇-〇、地目畑、面積454㎡、同字、地番〇〇〇〇-〇、地目畑、面積1,936㎡です。譲渡人が住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さん。譲受人が住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が相手方の要望、譲受人が経営拡張で、売買価格は68万円となっております。場所につきましては、3ページをお願いします。〇〇・〇〇線の〇〇〇〇〇を過ぎまして、〇〇〇m程行った所に〇〇のバス停がございます。そこを右に〇〇〇m程行ったところの〇〇〇〇さん自宅横の畑になります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われまます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について、担当調査委員の1番鳥居委員から説明をお願いします。

(1番委員)はい、1番鳥居です。議案第1号順位2について説明を致します。去る5月13日、借人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在につきましては、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡です。貸人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん、借人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇さん。申請理由は、貸人が経営縮小、借人が経営開始となっております。貸人と借人の関係ですが、〇〇さんは〇〇さんの嫁の母親になります。貸借権の内容については、無償による貸借期間10年間の使用貸借権の設定です。場所につきましては、国道を〇〇の方から〇〇へ行きまして、〇〇〇〇〇〇〇〇の手前を右折します。〇〇〇m程行くと左手に〇〇〇〇〇〇〇〇さん宅がありますが、そこを右折します。〇〇〇m行ったところを左折しまして、そこから〇〇〇m程進んで左に〇〇m行ったところがございます。調査の



(事務局) はい事務局です。資料の5ページをお開きください。承認第1号, 農用地利用集積計画の一部変更について説明致します。件数1件, 筆数1筆, 変更面積7,499㎡, 契約年数10年の合意解約であります。詳細につきましては, 6ページから7ページに添付してあります。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願い致します。

(議長) これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(12番委員) はい。

(議長) 12番, お願いします。

(12番委員) はい, 12番森山です。貸人が東京に在住ということですが, ○○さんが合意解約となるわけですが, この農地がこの後どういうふうにご利用されるか事務局は把握していないでしょうか。

(議長) 事務局, お願いします。

(事務局) はい, その農地につきましては, ○○さんから○○さんへ所有権移転を行う予定です。

(議長) 12番, よろしいでしょうか。

(12番委員) はい。遊休農地への懸念がありましたが, そういう手続きがされるのであれば, 今後も荒らさずに利用されると思われれます。わかりました。

(議長) 他にありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については, 承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって, 承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」は, 承認することに決定しました。次に日程第6, 承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の8ページをお開きください。承認第2号, 農用地利用集積計画及び配分計画について説明致します。令和4年5月31日を公告日とする利用権設定, 貸借権10件, 筆数26筆, 面積52,330㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたので承認を求めます。詳細については9ページから29ページに添付してあります。なお, 今回の貸借権10件については, 全て中間管理事業法の集積一括方式によるもので, 配分計画を含む貸借になります。委員の皆様のご審議をよろしく申し上げます。

(議長) これから, 審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから, 採決します。承認第2号については, 承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって, 承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」は, 承認することに決定しました。

(議長)これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和4年第22回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦勞様でした。